

ー坂町県道推進室からのお知らせー

県道だより

第78号 発行：令和7年6月1日



〒731-4393 広島県安芸郡坂町

平成ヶ浜一丁目1番1号

坂町県道推進室

TEL (082) 820-1536

FAX (082) 820-1523

E-mail:kendou@town.saka.lg.jp

県道坂小屋浦線 令和7年度事業のお知らせ



令和7年度が始まりました。

本年度も、県道事業の進捗状況等をお知らせすると共に、県道坂小屋浦線の早期完成を目指し、広島県と共に取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

現在、高架橋の上部工を施工するための 測量調査を実施しています。

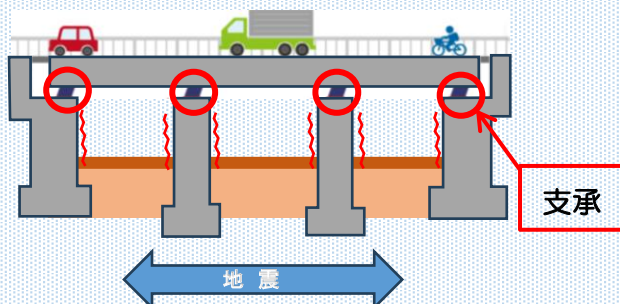
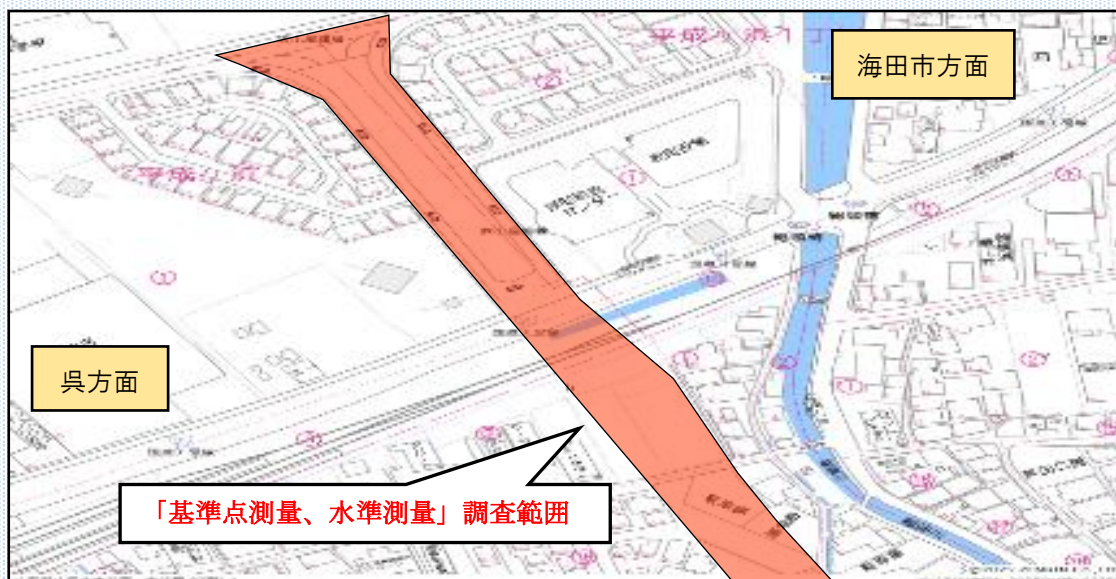
調査範囲内において、調査員が測量機等を用いて、基準点測量及び水準測量を行っています。

測量作業に伴い、関係地権者及び地域住民の皆さまには、ご迷惑をおかけしておりますが、引き続きご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

基準点測量、水準測量（イメージ）



【調査位置図】



高架橋の上部工（支承設置）の「支承」とは

支承は、橋の橋げたと橋脚等の間に設置される重要な部品であり、通常はゴムやスチールなどで作られています。もし地震や風などの外力が加わった場合、支承は変形して振動を吸収して橋の影響を軽減します。これにより、橋が地震や振動から守られることになります。

※4月1日現在、県道坂小屋浦線2工区につきましては、地権者の皆様のご協力により約6割の補償契約をいただいております。
ご協力ありがとうございました。

